



令和2年12月21日（月）
国土交通省 関東地方整備局
荒川下流河川事務所

記者発表資料

荒川下流域「流域治水」構成員を拡大

～「荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会〔第2回〕」の開催（書面開催）～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、荒川下流域においても、流域全体のあらゆる関係者が主体となり、協働し、治水対策に取り組む「流域治水」への転換を進める「流域治水プロジェクト」の策定・公表に向けた準備を進めております。

このたび、荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクトの対象河川について隅田川・新河岸川流域を含めたものへ拡充し、併せて、流域全体のあらゆる関係者が取り組む「流域治水」の主旨を踏まえ、対象河川の氾濫域となるすべての自治体を含めた構成員へ拡大（詳細は別紙）するため荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会〔第2回〕を開催します。

なお、今回の会議は、参加者数等を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、書面開催にて行います。

記

1. 日 時 : 令和2年12月24日（木）
2. 開催方法 : 書面開催
※事務局（荒川下流河川事務所）より会議資料を配布し、
構成員よりご意見等を書面にて提出いただきます。
3. 議 事 : 1) 規約の改定
2) 荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクト位置図
3) 今後の進め方
4. 公 開 等 : 会議資料等につきましては、後日、荒川下流河川事務所のホームページに掲載します。
(<https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00953.html>)

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、
東京都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、川口市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

副 所 長 辻 勝 浩

調査課長 宮崎 達也

（電話：03-3902-2311[代表]）

別紙

荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会の構成員と拡大案

1. 協議会の構成員 【区7名、都3名、国1名：計11名】

墨田区長、江東区長、北区長、板橋区長、足立区長、葛飾区長、江戸川区長
東京都 都市整備局都市基盤部長、建設局河川部長、下水道局計画調整部長
国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所長

2. 協議会の拡大構成員（案） 【区市町25名、都1名：計26名】

千代田区長、中央区長、港区長、新宿区長、文京区長、台東区長、渋谷区長、
中野区長、杉並区長、豊島区長、荒川区長、練馬区長、立川市長、
武蔵野市長、三鷹市長、青梅市長、小金井市長、小平市長、東村山市長、
東大和市長、清瀬市長、東久留米市長、武蔵村山市長、西東京市長、
瑞穂町長
東京都 総務局 総合防災部長

3. オブザーバー（案） 【国1機関】

農林水産省関東農政局